

市町村合併に関する懇談会

《市町村合併に関する懇談会》

11月15日から11月21日まで、町のさまざまな委員などに携っていただいている皆さんと、市町村合併に関する意見交換の場として懇談会を実施しております。

11月15日に開催された懇談会の主な内容は「懇談会：一問一答」としております。



《学区別地区懇談会》

本年、地域代表者の皆さんのご協力により発足した「地区連絡協議会」の主催による、学区別の地区懇談会の中で、市町村合併についての概要説明と、地区にお住まいの皆さんとの意見交換を実施しています。この懇談会の開催日程は次のとおりです。

- 10月5日【土】酒直小学校区【酒直コミュニティセンター】
 - 10月6日【日】北辺田小学校区【須賀集会所】
 - 10月18日【金】安食小学校区【ふれあいプラザ】
 - 11月17日【日】竜角寺台小学校区【竜角寺台コミュニティホール】
 - 11月23日【土】市腰小学校区【栄町公民館】
 - 11月30日【土】安食台小学校区【ふれあいプラザ】
- すでに、4地区の懇談会を実施し、色々ご意見をいただいております。主な内容は「懇談会：一問一答」としております。なお今後は、行政主導による地区別懇談会を開催し、広く町民の皆さんのご意見を伺ってまいります。

懇談会：一問一答

Q 町は市町村合併を推進しているのか？

A 今現在は白紙の状態です。合併は町の主導・判断で考えられるものではなく、あくまで町民の皆さんと一緒に考えていくべき課題です。

Q 合併の期限やスケジュールは？

A 合併特例法の適用期限は平成17年3月末までです。その後は、一般法の中で合併はできます。ただし、特例法の支援を受ける必要も一方ではあると思いますし、他の市町村の考えもありますので、その範囲の中で判断する必要があります。

Q 合併によるメリットやデメリットは？

A イメージとして「市」になればよいという面では、一つのメリットです。現状ではどのパターンでもサービス水準や公共料金、地域づくり、財政力が良くなることは約束できません。今後の関係市町村との協議が必要です。

Q 県の結びつきパターンだけなのか？

A あくまで県が示しているのは例示であるとしています。しかし、それぞれ理由があることですので、単純に否定するものではありませんが、色々な選択肢はあるものと考えます。

Q 栄町の人口が5,000人増えて30,000人になれば市になれるのか？

A あくまで合併した場合に、16年度中であれば30,000人、17年度中であれば40,000人ということです。合併しない場合は栄町が市になるには50,000人必要です。

Q 情報の提供やミニ集會なども実施してほしい？ また、資料はわかりやすく。

A 情報は「合併特例法」等で随時お知らせしてまいります。また、行政主導の懇談会なども実施してまいります。その上で皆さんと一緒に、合併について考えていきます。

Q 印西地区は新聞報道で11月中に任意協議会を作るとのことだが？ 財政だけでなく「まちづくり」の内容で、住民主体の考え方で進めていくのか？

A 任意協議会を設置したわけではなく、11月を目途に設置したいということです。また、「どんな町ができて生活がどうなるのか」ということは示していかなければならないと考えています。

Q 印西地区は協議会設置ということだが、話を進めていってよければ合併するのか？

A そういうことではなく、例えば市役所をどこにするとか、支所はどうするとか、アクセス道路はどうするかといったことを、具体的に検討し、合併する・しないは、町民の皆さんの大多数が良いと思えるような状況を作る必要があります。

Q 合併した方が良いのか、しないほうが良いのか正確な考えは？

A 必要か・必要でないかということであれば、必要だと思います。しかし、関係市町村としっかり議論しないと、合併に関しては、広域的なことですので、住民感情の問題など最終的に無理がでると考えます。